

平成30年4月6日

新入生保護者各位

岩手県立盛岡第一高等学校  
校長 川上圭一

保健室における一般用医薬品（服薬）の取扱いについて

本校では、保健室において一般用医薬品の内服の取扱いを行っておりません。昨今の傾向として、アレルギー等の配慮が必要な生徒がいることや、OD（Over Dose：処方された抗精神薬や一般用医薬品を過剰に内服すること）を行う高校生の問題も指摘されております。また、薬事法の改正により、一般用医薬品の販売制度が変更され、医薬品の取扱いに関わる薬局や薬剤師の責任や重要性が明確に示されております。

このような状況を踏まえ、処方薬や一般医薬品との混合による事故防止やアレルギー症状、副作用の発生防止を目的として、学校医及び学校薬剤師より指導・助言をいただき、平成23年度より本校保健室における一般用内服薬の取扱いを中止しております。

つきましては、医薬品の管理のみならず、自分の健康は自分で守る「自己管理スキルの育成」へのご理解とご協力をお願いいたします。

【岩手県立盛岡第一高等学校 学校保健目標】

- 1 ヘルスプロモーションスクールの気風を確立し、自ら健康行動をコントロールできる自己管理スキルの高い人間を育成する。
- 2 国民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、他者の健康づくりにも積極的に関わる健康観を備えた人間を育成する。